

(仮称) 三木市教育大綱の骨子
(案)

目次

1	基本理念	・・・	1
2	基本目標	・・・	1
3	基本方針	・・・	2
	I 0歳から15歳までの切れ目のない教育・保育の実施	・・・	3
	II 少子化に対応した活力ある学校園づくりの推進	・・・	7
	III 郷土愛や人間愛を育む教育の推進	・・・	11
	IV グローバル人材を育成する教育の推進	・・・	15
	V まちづくりと連携した生涯教育、文化スポーツの充実	・・・	19
4	大綱策定のスケジュール	・・・	24

1 基本理念

教育を原動力とし、だれもが「住みたいまち三木市」を創る。

まちづくりは人づくりから始まる。少子・高齢化社会にあって、子どもを産み育てやすいまちづくりを行うために、家庭・地域・学校が強く連携して、心身ともに健康な、個性豊かで、自立心あふれる子どもを育む教育・保育を進める。

また、市民一人一人が、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び、活かせる環境をつくり、文化・スポーツを愛し、生涯にわたって豊かな人生を送ることができるまち、住み続けたい三木市を創生する。

2 基本目標

- ① 未来の三木市を担う子どもたちの「生きる力」を育む教育・保育の実現
- ② 市民だれもが生涯にわたって学び、活かせる「生涯学習」都市の実現
- ③ 心豊かで、明るく、活力ある、くらしやすい「文化、スポーツ」都市の実現

3 基本方針

I 0歳から15歳までの切れ目のない教育・保育の実施

- 就学前教育・保育の充実 . . . 4
- 学校教育の充実 . . . 5
- 小中学校一貫教育の方針 . . . 6

II 少子化に対応した活力ある学校園づくりの推進

- 安全・安心な教育環境の整備 . . . 8
- 小中学校の統廃合を含めた適正配置 . . . 9
- 教職員の資質・指導力の向上 . . . 10

III 郷土愛や人間愛を育む教育の推進

- ふるさと三木を愛し誇りに思う子どもの育成 . . . 12
- 感謝や父母への敬愛などの心を育む道德教育の充実 . . . 13
- 「人権尊重のまち三木」の担い手を育てる人権教育の推進 . . . 14

IV グローバル人材を育成する教育の推進

- 話せる英語教育の推進 . . . 16
- 世界で活躍できる自立した子どもの育成 . . . 17
- 地元大学、企業と連携した次代の地域産業を担う人材育成 . . . 18

V まちづくりと連携した生涯学習、文化スポーツの充実

- 公民館を中心とした地域住民によるまちづくりのための学習の推進 . . . 20
- 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進 . . . 21
- 歴史・美術の杜構想など歴史や文化、芸術を活用したまちづくりの推進 . . . 22
- スポーツを活用したまちづくりの推進 . . . 23

I 0歳から15歳までの切れ目のない教育・保育 の実施

基本方針 I

0歳から15歳までの切れ目のない教育・保育の実施

就学前教育・保育の充実

民間主導型の認定こども園に移行し、一人一人の興味・関心に基づいた遊びや自然とのふれあいなどの直接的・具体的な体験を通して、自尊感情や人とかかわる力など「生きる力の基礎」を育成します。

就学前教育・保育の理念

- ①質の高い就学前教育・保育を保障
- ②必要とするすべての子どもに教育・保育を提供
- ③多様な教育・保育ニーズへの配慮
- ④小学校就学へのスムーズな連携
- ⑤在宅児童や保護者を支援する子育て支援拠点

認定こども園
(幼稚園・保育所)



- ・指導主事による巡回訪問
- ・第三者による評価・監査

三木市共通カリキュラム

市独自の共通カリキュラムを策定することで、これまで公立や民間の幼稚園や保育所(園)が行ってきた子どもたちの自主性を育む「待ちの教育」や園生活を通しての「異年齢集団での育ちあい」などを継承し、自尊感情を持った心を育てます。

小学校



なめらかな接続にむけて
・小学校との連携
・施設間の相互理解

生きる力の基礎

- ・自立性
- ・協調性
- ・意欲
- ・ルールに気付く
- ・命を大切にする心

基本方針 I

0歳から15歳までの切れ目のない教育・保育の実施

学校教育の充実

子どもたちに知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育む中で、自立して生涯にわたって夢や志の実現に努力する力やふるさと三木に誇りを持ち、ふるさとを愛する心を培うため学校教育の充実を図ります。

子ども一人一人の力を伸ばします

確かな学力の向上

- グローバル化に対応した教育の推進
- 小・中学校間連携の推進
- 情報機器の整備と活用の推進

豊かな心の育成

- 我が国や郷土の伝統と文化に関する教育の推進
- 道徳教育、人権教育の推進
- 体験活動の推進

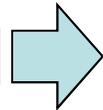
健やかな体の育成

- 体育・スポーツ活動の充実
- 健康教育の充実
- 食育の推進

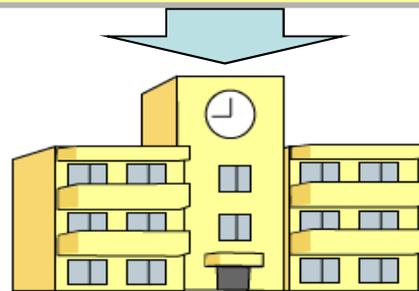
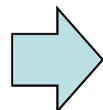
特別支援教育の充実

- 療育施設など関係機関との連携体制の強化
- 適切な指導及び必要な支援の実施
- 特別支援教育への理解・啓発の推進

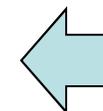
学校の組織力向上



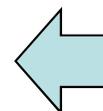
教職員の資質・指導力の向上



開かれた学校づくりの推進



安全安心な教育環境の整備



基本方針 I

0歳から15歳までの切れ目のない教育・保育の実施

小中学校一貫教育の方針

現在推進している小中連携教育の成果と課題を踏まえ、小中一貫教育導入についての調査・研究を行います。

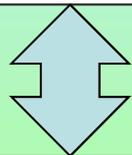
- 中1ギャップの解消
- 児童生徒の健やかな発達・成長
- 学力の向上
- 不登校、問題行動等の減少
- 教職員の意識改革

現在推進中

小中連携教育

- ・小中学校が情報交換や交流を通して円滑な接続をめざす

三木市小中連携教育推進専門委員会
各中学校区の取組を踏まえ、市の方向性を協議・決定。



調査・研究

中学校区小中連携教育推進委員会
各中学校区で、それぞれの実態にあった小中連携教育を推進。



連携



小中一貫教育

- ・めざす子ども像の共有
- ・9年間の教育課程編成

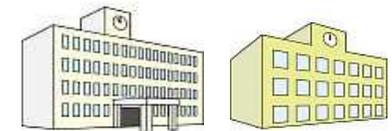
施設一体型

同一敷地内に小中を一体的に設置



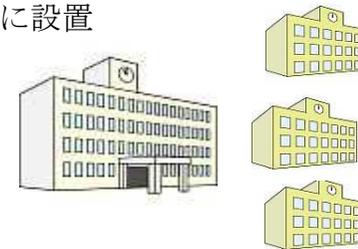
施設隣接型

小中を隣接して設置



施設分離型

小中が異なる地域に別々に設置



Ⅱ 少子化に対応した活力ある学校園づくりの推進

基本方針Ⅱ

少子化に対応した活力ある学校園づくりの推進

安全・安心な教育環境の整備

子どもたちの命を守り、安全な環境の中で生活が送れるよう、ハード面では学校・園の耐震化を早期に完了し、ソフト面では危機管理体制の確立や、安全教育、防災教育を実施するなど、ハード、ソフト面で推進します。

ハード面

就学前施設・学校施設の安全確保

- 定期的な安全点検と危険箇所の修繕
- 施設の「耐震化」の推進
 - ・ 幼稚園舎の耐震化（H28までに）
 - ・ 学校屋内運動場非構造部材の耐震化（H29までに）
- バリアフリー化の推進
- 設備・備品の充実と適正管理
- 老朽改修



ソフト面

「危機管理体制」の確立

- 危険予測と危険回避能力の育成
- 自然災害等への対応能力の育成

「安全教育」の推進

- 実践的な防犯教室の推進
- 交通安全教育の推進



「防災教育」の充実

- 自らの命を守る能力の育成
- 就学前施設・学校、家庭、地域と連携した防災訓練の推進

安全・安心な教育・保育環境の確保

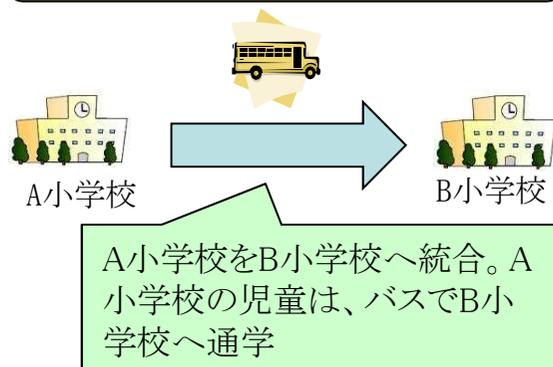
基本方針Ⅱ

少子化に対応した活力ある学校園づくりの推進

小中学校の統廃合を含めた適正配置

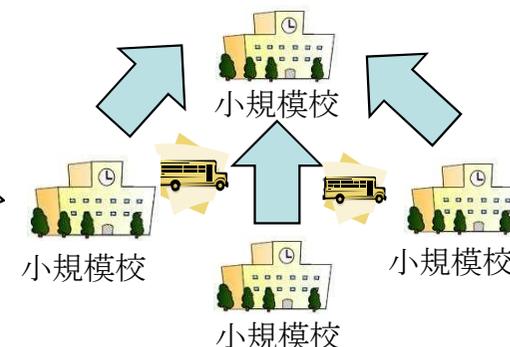
児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力をのばしていくという学校の特質や地域の実態等を踏まえ、小中学校の適正な配置をめざします。

統合する場合の例



統合しない場合の例(合同学習)

大人数で学習した方が教育効果の高い内容を合同で学習
例・・・音楽、体育、学校行事、部活



統合する場合のメリット・デメリット

【メリット】

- ・社会性やコミュニケーション能力が高まる。
- ・多様な意見に触れる機会が増える。
- ・よい意味での競争が生まれ、向上心が高まる。

【デメリット】

- ・地域拠点がなくなり、地域の活力が低下する。
- ・通学に時間や費用がかかる。
- ・個に応じたきめ細かい指導の場面が少なくなる。

統合しない場合のメリット・デメリット

【メリット】

- ・地域づくりの拠点として学校の機能を継続できる。
- ・地域と連携した教育活動を行いやすい。
- ・個に応じたきめ細かい指導を多く実施できる。

【デメリット】

- ・移動時間のロスや移動手段の経費が発生する。
- ・学校の教育課程や時間割の編成が複雑になる。
- ・多様な考えに触れる機会が少ない。

基本方針Ⅱ

少子化に対応した活力ある学校園づくりの推進

教職員の資質・指導力の向上

学校に対する要望が多様化・高度化する中で、保護者や地域の方々の期待に応えるべく、ふるさと三木の教育に全力で取り組む情熱ある教職員を育成します。

情熱ある教職員の育成



学び続ける教師

- 教育センター専門研修講座
学級経営、授業力向上等
ニーズに応じた研修
- 研究員制度
教員研究グループを組織し、
学校の実情に応じ、より深い課題を追求

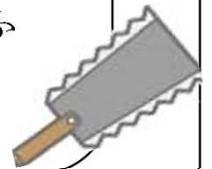


人権尊重のまちづくりの担い手となる教師

- 差別、いじめを許さない
- 子ども一人一人に寄り添う
- 子どもの自尊感情を育む

ふるさと三木を誇れる教師

- 金物ふれあい体験、三木音頭など三木の伝統と文化を子どもたちに伝承する「ふるさと学習」の推進
- ふるさと三木の歴史学習



Ⅲ 郷土愛や人間愛を育む教育の推進

基本方針Ⅲ

郷土愛や人間愛を育む教育の推進

ふるさと三木を愛し誇りに思う子どもの育成

生まれ育ったふるさと三木のくらしや歴史伝統文化について学び、郷土愛や誇りをはぐくみ、三木の将来を担う子どもを育成する

ふるさとを愛し、誇りに思い、将来、自信を持って三木を語れる子どもの育成

三木に定住
三木を担う人材



伝承・体験活動の充実

- 三木市歌・三木音頭・新吉川音頭等を学び伝承する。
- 金物ふれあい体験等を通じて三木の伝統産業に理解を深める。
- 御坂サイフォンをはじめ地域に点在する史跡を訪れ、理解を深める。

くらし・歴史伝統文化を学ぶ

- 三木合戦をはじめ三木にまつわる歴史学習を充実する。
- 副読本「わたしたちの三木」を活用し、三木市でのくらしや郷土の伝統と文化を学ぶ。
- 地産地消を進め、食育を通じて三木に伝わる食文化を知る。

基本方針Ⅲ

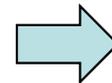
郷土愛や人間愛を育む教育の推進

感謝や父母への敬愛などの心を育む道德教育の充実

道德教育を充実させることにより、自分を取りまく人々への感謝や父母への敬愛などの「豊かな心」を持ち、未来に向けて主体的に人生や社会を切り拓く人づくりの基盤としての道德性を養います。

教育活動全体を通じて道德性を養う

- ・思いやりに満ちた人間関係の構築
- ・体験活動を通じた道德性の育成



豊かな心の育成



道德の時間等における指導を充実する

- ・本音が言えるクラスづくり
- ・道德授業の充実
- ・外部人材や地域教材を活用した道德教育の推進



家庭や地域における教育の充実

- ・家庭や地域におけるあいさつの実践
- ・父母や地域の年長者を敬う心の育成
- ・地域社会でのルールを守る心の育成



基本方針Ⅲ

郷土愛や人間愛を育む教育の推進

「人権尊重のまち三木」の担い手を育てる人権教育の推進

学校のすべての教育活動の中で人権教育を推進し、同和問題をはじめとするあらゆる差別をなくし、いじめゼロをめざす「人権尊重のまち三木」の担い手となる児童生徒の育成を図ります。

人権尊重の学校文化の創造

人権課題に対する正しい理解

- ・同和問題、子どもの課題、外国人の課題、女性の課題、障がい者の課題等の学習

自尊感情の育成

- ・多くの褒められる体験や成功体験

共生の心の育成

- ・年齢や性別、障がい、文化、国籍など多様な立場や違いの理解

教職員の人権意識

- ・一人一人を大切にしたい学校づくり、学級づくり、授業づくり



自分の人権を守り、他者の人権を守るために行動する児童生徒

IV グローバル人材を育成する教育の推進

基本方針Ⅳ

グローバル人材を育成する教育の推進

話せる英語教育の推進

授業や生活の中で、担任教員などがALTや市民登録ボランティアと連携を図りながら、新しい言語を急速に吸収できる小学校低学年から「聞く」「話す」を中心とした英語教育に取り組み、あいさつなど簡単な会話や身近なことについて考えや気持ちを英語で伝え合うことができることをめざします。

<めざす子ども像>

次世代で活躍する、豊かな国際感覚・コミュニケーション能力の基礎を身につけた子どもの育成

英語を聞こう！話そう！楽しもう！
～Let's enjoy English together～



【平成27年度】(8月から実施)

- 1・2年 (10時間)
- 3・4年 (10時間)
- 5・6年 (35時間)



【平成28年度～】

- 1・2年 (20時間)
- 3・4年 (35時間)
- 5・6年 (70時間)

- ・ALTをさらに2人増員予定
- ・ボランティアをさらに30人増員予定

担任教員
などを支援

- ・ALT
(H27年度：4人
うち3人を新規採用)
- ・英語が話せるボランティア
(30人程度登録予定)

活動内容

- 【1・2年】英語でお店体験をしたり、みんなで英語の歌やゲーム等を楽しんだりする。
- 【3・4年】リズムに合わせて英単語に慣れ親しんだり、あいさつや簡単な英会話を楽しんだりする。
- 【5・6年】短いお話の役割を簡単な英語で演じたり、自分の気持ちや考えを伝え合ったりし、中学校英語へとつなげる。

基本方針Ⅳ

グローバル人材を育成する教育の推進

世界で活躍できる自立した子どもの育成

語学力やコミュニケーション能力を育むとともに、主体性や創造性をもって行動できるような能力を育成する。また、郷土の歴史や伝統、文化を尊重するとともに、異文化に対する理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を養う。

【キャリア教育の充実】

- 発達段階に応じ、教育活動全体を通じたキャリア教育※の充実
- 学ぶこと、働くことの意義・役割の理解と将来に向けたキャリアプランニング能力の育成
- 社会人としての自覚、社会参画への意欲・態度の育成

グローバル化に対応した教育の推進



【ふるさと学習の充実】

- 三木市歌・三木音頭・新吉川音頭や「金物ふれあい体験」、三木合戦をはじめ三木について学ぶ、ふるさと学習の充実
- 社会科等を通じ我が国や郷土の伝統と文化や立場を学び、日本人としての誇りやアイデンティティーを育成

【コミュニケーション能力の育成】

- ALTや地域ボランティアとの英語を使った交流
- 小学校低学年からの「話せる英語教育」の推進
- 各教科及び特別活動等における、言語活動の充実

【国際理解教育の推進】

- 異なる文化や価値観の理解及び共生の心の育成
- 国際社会に貢献する態度の育成
- 外国語活動、総合的な学習等における異文化体験

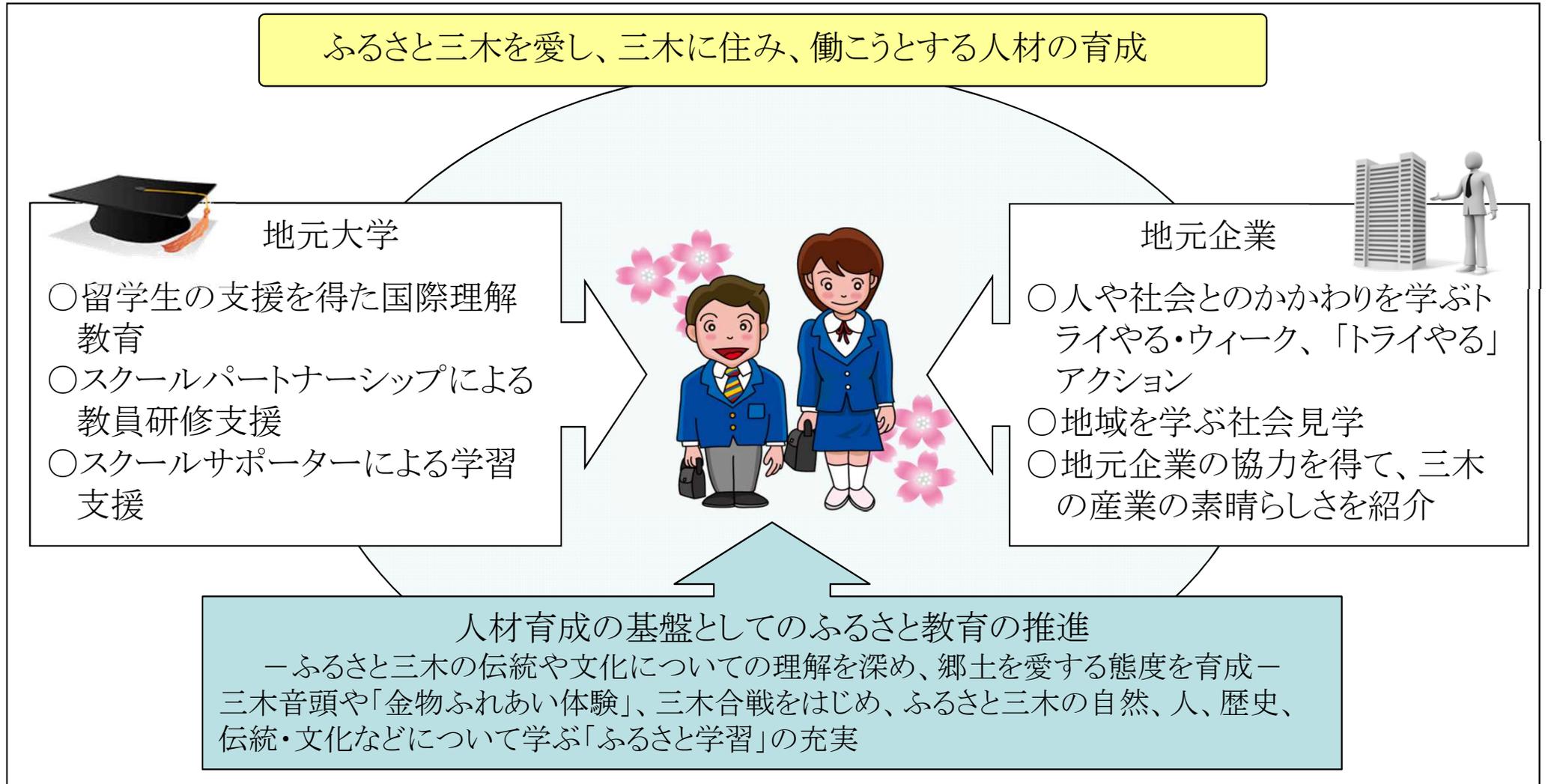
※一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

基本方針Ⅳ

グローバル人材を育成する教育の推進

地元大学、企業と連携した次代の地域産業を担う人材育成

ふるさと教育やキャリア教育を推進することにより、明日の三木を切り拓き未来の地域産業を担う人材を育成します。



V まちづくりと連携した生涯教育、文化スポーツの 充実

基本方針 V

まちづくりと連携した生涯教育、文化スポーツの充実

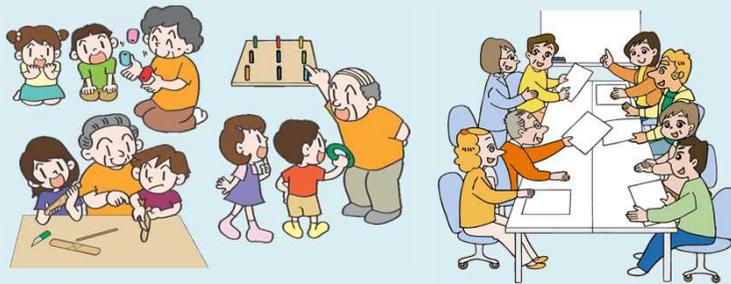
公民館を拠点とした地域住民によるまちづくりのための学習の推進

少子・高齢化と人口減少、住民ニーズの多様化、高度化などにより、地域を取り巻く課題は複雑・多様化していることから、「公民館」を拠点として、地域住民の自主的・自律的な地域課題解決・まちづくりを推進するために必要となる生涯学習を推進します。

地域課題

まちづくり
人権推進
防災対策
地域交通
健康福祉
子育て
環境
産業振興
・・・など

生涯学習



ボランティア講座
など

市民協議会のまち
づくり研修



公民館 (コミュニティー拠点)

地域リーダー育成

- ・専門家派遣
- ・経費支援

など

支援

市役所

・自主的な
まちづくり

・地域貢献

↓
課題解決

↓
コミュニ
ティ再生

↓
地域活性化

基本方針Ⅴ

まちづくりと連携した生涯教育、
文化スポーツの充実

人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

総合隣保館を核としながら三木市人権・同和教育協議会（「三同教」）と各地域の「人権・同和教育推進協議会（「地推協」）」との連携をさらに強化し、日常生活の中で、より身近に親しみのある人権教育・啓発を進め、人権尊重の文化に根ざしたまちづくりを推進します。

人権尊重の文化に根ざしたまちづくり

三 同 教

- 市民・団体の学習をサポートします。
- 総合隣保館と連携し、効果的な教育・啓発を推進します。



地推協（公民館）

- 人権課題の解消を通して地域づくりを進めます。
- 地域の資源や人材、団体等を活かした多様な取組を進めます。



総合隣保館（行政）

- 効果的な人権教育・啓発の企画・立案をします。
- 同和問題をはじめ、あらゆる人権課題の解決に向けた施策を推進します。

互いの人権が尊重され、心豊かなまちづくりをすすめることで、「住みたいまち」「住み続けたいまち」を実現します。

基本方針 V

まちづくりと連携した生涯教育、
文化スポーツの充実

歴史・美術の杜構想など歴史や文化、芸術を活用
したまちづくりの推進

史跡等の歴史遺産を市民の貴重な財産として保護し、さらにそれを活用したまちづくりを進めるとともに、地域の活性化に繋がる身近な文化活動を支援し交流機会を提供します。

歴史・美術の杜構想の推進

- 国史跡と玉置家、旧小河家別邸などの文化遺産を活用したにぎわいづくりの創出
- 歴史文化遺産を活用した地域の賑わいづくり（イベントの実施）
- （仮称）三木歴史資料館、美術館、金物資料館の連携による魅力ある催しを実施
- 郷土愛を育む地域まちづくり支援



学び高めあう市民文化の交流、文化・芸術団体の活動支援と発表の機会の推進

- 文化芸術顕彰制度の創設
- 創作意欲の高揚を図る公募展の推進
- 文化会館と連携した市民参加事業や映画上映の推進
- 子どもたちが優れた舞台芸術や伝統文化にふれる機会の提供と支援
- 地域資源を活かした生涯学習の推進と市民交流による地域の活性化



生きがいと誇りを感じる文化の育成

基本方針Ⅴ

まちづくりと連携した生涯教育、
文化スポーツの充実

スポーツを活用したまちづくりの推進

ゴルフ場、テニス専用ドーム、サッカー競技場などの立地に加え、(仮称)総合体育館の建設によるスポーツの拠点施設を提供し、健康づくりから競技レベルまでの幅広いスポーツ環境を創出します。

だれでも、いつでも、どこでもスポーツとふれあえる環境づくり

- 全市的なスポーツ拠点として、(仮称)総合体育館の建設
- ゴルフによる地域振興をめざすためのゴルフ場利用券の販売
- 市民ゴルフ大会の開催及び上位入賞者によるプロアマ大会の開催
- スポーツ推進委員によるニュースポーツに親しみふれる機会の提供
- みっきいふれあいマラソンの開催
- 「スポーツクラブ21」交流活動の推進



健康を維持する体力づくり

- 市民の健康づくりの契機となる体力測定
- 自然と親しみながら歩くみっきいウォーク
- 健康づくりの運動の推進、トレーニングの支援

競技レベルの向上と人材育成

- みっきいジュニアゴルフ塾(ジュニア選手の育成)
- 少年スポーツ大会の実施
- 三木市体育協会所属団体等が実施する選手強化練習、指導者研修会の支援



生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

4 大綱策定のスケジュール

	4月	5月	6月~9月	10月	11月	12月	1月~3月
総合教育会議		第1回会議(4月24日) ・大綱の骨子		第2回会議 ・教育大綱(案)の 協議、調整	第3回会議 ・教育大綱の策定		
大綱策定 スケジュール			原案作成	・大綱案決定(10月下旬) ・パブリックコメント (10下旬~11中旬)	大綱決定	議会説明	